

JFA 第 49 回全日本 U-12 サッカー選手権大会 鳥取県大会 大会要項

- 1.趣 旨 日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。将来に向けて大きく成長するための準備として、この年代にふさわしいゲーム環境を提供することにより、育成年代で年代に応じた豊かな経験を積み重ねる中で自ら成長していくことのできるようサポートする。子どもたちや周囲の大人が、サッカー、スポーツの素晴らしさに触れ、生涯にわたって楽しみ、関わっていけるよう、文化として醸成していくことを目指す。
- 2.主 催 公益財団法人日本サッカー協会、公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団、読売新聞社、一般財団法人鳥取県サッカー協会
- 3.主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会第4種委員会
- 4.協 賛 U-12 トップパートナー
YKK / 花王 / 日清オイリオグループ / ゼビオ / 日本マクドナルド
- 5.後 援 日本テレビ放送網、報知新聞社
- 6.日 程
- 【地区予選会】
- | | | |
|---------|-------------------|---------------------|
| 西部地区予選会 | 11月2日(日)、11月9日(日) | [弓浜コミュニティ広場(米子市)] |
| 中部地区予選会 | 11月2日(日)、11月9日(日) | [東郷運動公園多目的広場(湯梨浜町)] |
| 東部地区予選会 | 11月1日(土)、11月2日(日) | [倉田スポーツ広場(鳥取市)] |
- 【鳥取県大会】
- | | | |
|--------------|-----------|---------------------|
| 1回戦・2回戦 | 11月22日(土) | [東郷運動公園多目的広場(湯梨浜町)] |
| 準決勝・決勝・3位決定戦 | 11月24日(月) | [東郷運動公園多目的広場(湯梨浜町)] |
7. 参加資格
- (1)「参加チーム」は、大会実施年度に日本サッカー協会(以下「JFA」)第4種に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること。
- (2) 上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。
- (3)「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。
- (4) 都道府県大会から全国大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することはできない。
- (5) 女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一クラブ内の他の「加盟チーム」から参加させることも可能とする。
- (6)「参加チーム」は U-12 リーグに参加していること。
- (7) チーム役員は「参加チーム」を掌握または指導する責任ある者であること。なお、ベンチ入りするチーム役員のうち、戦術的な指示やコーチングを行う者(監督・コーチ等)は、全員が JFA 公認指導者ライセンス(D ライセンス以上)を有すること。また、試合時においては、ライセンスを有するチーム役員が 1 名以上ベンチ入りすること。

(8)「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。

8. 参加チームとその数

「参加チーム」は同年度の U-12 リーグおよび本大会各地区から選出された代表16チーム。

【内訳：東部地区 7 チーム、中部地区2チーム、西部地区 7 チーム】

9. 大会形式

(1)【地区予選会】リーグ戦またはトーナメント戦を行う。

【鳥取県大会】出場 16 チームによるトーナメント戦を行う。

(2)鳥取県大会 1 日目は1回戦、2回戦を行う。

鳥取県大会2日目は4チームによる、準決勝、決勝、3位決定戦を行う。

(3)悪天候等自然条件によって、大会実施が出来ない場合は主管委員会において上位進出チーム及び代表チームを決定する。

10. 競技規則

大会実施年度の JFA「サッカー競技規則 2024/2025」および「8人制サッカー競技規則」による。

11. 競技会規定

(1)競技のフィールド

フィールドの長さ(タッチライン)は 68m 以内、幅(ゴールライン)は 50m 以内とする。

ゴールエリア 4m、ペナルティーエリア 12m、ペナルティーマーク 8m、ペナルティーアークとセンターサークルの半径は 7m とする。

(2) 試合球 サッカー4 号球(JFA 検定球)を使用する。

(3) 競技者の数

① 競技者の数:8 名

※8 人に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等による人数不足により 8 人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。

② 交代要員の数:8 名以内

③ 交代を行うことができる数:制限なし

※交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。

(4) 役員の数: ベンチ入りできる役員の数 3 名以内

(5) 審判員 1 人の主審と 2 人の副審と第4の審判員が指名される。

(6) テクニカルエリア:設置する

※その都度ただ 1 人のチーム役員のみが戦略的指示を伝えることができる。

(7) 競技者の用具:ユニフォーム

①JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

②本競技会に登録した正・副 2 組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。

③正・副の 2 色については明確に異なる色とする。

④審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

⑤前項の場合、審判員は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

⑥ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

⑦アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

⑧アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

⑨J クラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(J リーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異な

る場合は認められない。ユニフォームへの広告表示については本号⑭に準じる。

- ⑩ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。
- ⑪シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- ⑫選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。
- ⑬ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- ⑭ユニフォームへの広告表示については、日本サッカー協会 第 4 種大会部会が別途定める規定に基づくものでなければならず、2025 年 10 月 31 日(金)までに JFA に承認された場合にのみ認められる。
※JFA ユニフォーム規程第 10 条において適用除外を受けた日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)に所属するクラブの下部組織のチームは、当該クラブのトップチームと同一のユニフォーム広告を掲示することが認められる。但し、アルコール等、未成年チームにふさわしくない広告については除外する。
- ⑮キャプテンアームバンドについては、本協会通達による。

(8) 試合時間

- ① 試合時間は 40 分(前後半各 20 分)とする。
ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで):原則 10 分間
- ②規定の試合時間内に勝敗が決しない場合
10 分間(前後半各 5 分)の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式(3人制)により勝利チームを決定する。
延長戦に入る前のインターバル:原則 5 分間
ペナルティキック方式に入る前のインターバル:原則1分間
- ③ペナルティキック方式において両チーム 3 人ずつの競技者がキックを行ったのち、両チームの得点が同じ場合は、同数のキックで一方のチームが他方より多く得点するまで交互に順序を変えることなくキックは続けられる。
- ④ペナルティキック方式の進行中に、ゴールキーパーが負傷してゴールキーパーとしてのプレーが続けられなくなったとき、氏名を届けられている交代要員と交代することができる。
- ⑤上記の例外を除いて、延長戦のある場合はそれを含めて、試合終了時にフィールドにいた競技者にのみペナルティキック方式を行う資格が与えられる。
- ⑥資格のある競技者は、ペナルティキック方式の進行中に、いつでもゴールキーパーと入れ替わることができる。その時のユニフォームはそのままでよい。
- ⑦試合が終了し、ペナルティキック方式を行う前に、一方のチームの競技者が相手チームより多い場合、競技者のより多いチームは相手競技者数と等しくなるように競技者数を減らさなければならない。チームの主将は、除外するそれぞれの競技者の氏名と、背番号を主審に通知しなければならない。これによって、除外された競技者は、ペナルティキック方式に参加することはできない。

(9) 交代の手続き

- ① 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。ただし、交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外に出なければならない。
- ② 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
- ③ 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
- ④ 交代は、主審、第4の審判員の承認を得る必要はない。
- ⑤ ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
- ※ 交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

12. 懲 罰

- (1) (一財)鳥取県サッカー協会理事会の決議に基づき、本大会に大会規律委員会を設置し、JFA 規律フェアプレー委員会は、JFA 懲罰規程第3条(以下”懲罰規程”という)により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規程第25条に基づき本大会の大会規律委員会へ再委任する。
- (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責および1試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
- (3) 大会規律委員会の委員長は(一財)鳥取県サッカー協会第 4 種委員長とし、3名以上の委員を委員長が決定する。
- (4) 大会規律委員会の議事は出席者の過半数をもって決定する。
- (5) 本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
- (6) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手等は、直近の本大会1試合に出場できない。
[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 2 条 3 項〕参照]
- (7) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。
[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 4 条〕参照
[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 7 条〕参照]
- (8) 出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 3 条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。
- (9) 本大会の規律問題は、「JFA 基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。[基本規程 第 227 条]

13. 大会参加申込

- (1) 1チームあたり 26 名(役員 6 名以内、選手 20 名)を最大とする。
- (2) 1 チームあたり 2 名の帯同審判員を登録すること。
- (3) 参加チームは、所定の用紙に必要事項を記入の上、各地区大会担当者へ送付すること。
- (4) 登録後の選手変更は原則として認めない。
傷病傷害を理由とする参加選手の変更は認めることとし、大会当日の監督会議までに、(一財)鳥取県サッカー協会第 4 種委員長まで申請すること。

14. 参加料 無料

15. 選手証 各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。
※選手証とは JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

16. 表 彰 :以下のとおり行う。

- (1) 優勝チームに賞状およびトロフィーを授与する。
- (2) 準優勝・第 3 位・第 4 位チームに賞状を授与する。
- (3) 特別協賛社賞として努力賞、協賛社賞として副賞を対象チームに授与する。
対象チームは(一財)鳥取県サッカー協会第 4 種委員会および関係者において選出する。
- (4) (一財)鳥取県サッカー協会より、グッドマナー賞を授与する。

17. 交通・宿泊 各チームにて対応すること。

18. 傷害保険 チームの責任において傷害保険に加入すること。

19.応急処置 大会期間中に疾病・障害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行う。

20. その他

- (1) 県大会出場チームは集合写真を各地区事務局へ 11 月 10 日(月)までに送ること。
- (2) 協賛社から参加チームへの提供物品については、主催者の指示に従うこと
- (3) JFA 第 49 回全日本 U-12 サッカー選手権大会(12 月 26 日(金)～12 月 29 日(月)【鹿児島県鹿児島市】)への「参加チーム」及び「参加選手」は、鳥取県大会で優勝したチーム・選手とする。当該チームの鳥取県大会での登録選手数が 20 名に満たない場合は、「加盟チーム」内選手から 20 名を上限として補充することができる。
なお、ベンチ入りするチーム役員のうち、選手への戦術的な指示やコーチングを行う者(監督・コーチ等)は、全員が JFA 公認指導者ライセンス(D ライセンス以上)を有し、かつ、少なくとも 1 名は C ライセンスを有すること。また、試合時においては、C ライセンスを有するチーム役員が 1 名以上ベンチ入りすること。
- (4) 大会要項に規定されていない事項については主管委員会において協議の上決定する。
- (5) 地区予選において代表決定戦以外で規定の試合時間内に勝敗が決しない場合は、ペナルティキック方式(3人制)により勝利チームを決定する。

〔別紙〕

JFA 第 49 回全日本 U-12 サッカー選手権大会鳥取県大会 大会実施要項(細則)

14. 競技会規程-(9)

1. 試合開催直前に開催不可となった場合の取り扱い

- (1)当該チームと主管委員会が協議を行い、両者が合意をする日程や会場にて当該試合を開催するよう計画を行う。
- (2)延期試合の調整がつかない場合、延期開催期限までに試合が開催できない場合「抽選」により次回戦進出チームを決定する。

2. 試合中の突発的理由で中止となった場合の取り扱い

- (1)一時的に中断しておき、状況の改善を大会運営上許容できる範囲内で待機する。
- (2)状況改善が期待できない場合、主審が大会運営責任者等と協議して試合の延期・中止を決定する。
- (3)延期試合とする場合は、上記の通り調整を行う。
- (4)中止試合とする場合の取り扱いは次のとおりとする。
 - ①前半を終えていれば試合成立とし、その時点のスコアを採用するが、同点の場合はくじによる抽選で勝敗を決定する。
 - ②前半を終える前であれば、ノーゲームとし抽選により勝敗または次戦進出チームを決定する。

3. 本大会の開催を中止する場合の取り扱い

- (1)延期をして開催をする日程、会場の調整がつかない場合は、大会を中止とする。
- (2)すべての試合が成立する前に本大会が中止となった場合は、それまでに行われた試合記録(スコア、出場、得点者等)は、生かされることとする。(取り消されない)

以上

連絡文書（発信：2025 年 9 月 25 日）

一般財団法人鳥取県サッカー協会 第 4 種委員会 委員長 小林 慎太郎

【1】大会要項 7.参加資格 について

(7)引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。なお、ベンチ入りするチーム役員のうち、選手への戦術的な指示やコーチングを行う者(監督・コーチ等)は、全員が JFA 公認指導者ライセンス(D 級コーチライセンス以上)を有すること。また、試合時には、ライセンスを有するチーム役員が 1 名以上ベンチ入りすること。

確認方法について

(1) 試合当日にベンチ入りをするチーム役員のうち、選手への戦術的な指示やコーチングを行う者(監督・コーチ等)については、JFA 公認指導者ライセンス証(D 級コーチライセンス以上)を確認する。提示方法は、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した指導者ライセンス証を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

(方法例) 選手証確認と同様に確認をする、諸事情により遅れて会場入りした指導者は別途確認するなど各地区大会で決定し事前に通知を行うこと。

(2) 鳥取県大会においては第 1 日目の各チーム選手証確認の際に、上記(1)を行う。諸事情により遅れて会場入りした指導者は別途確認をする。

解釈について

(1) チーム役員登録は 6 名以内、各試合にベンチ入りできる役員は 3 名以内とし、選手への戦術的な指示やコーチングを行う者(監督・コーチ等)は、全員が JFA 公認指導者ライセンス(D ライセンス以上)を有することとする。しかし、選手への戦術的な指示やコーチングを行わない者(トレーナーやマネージャー等)については指導者ライセンスの保有を必要としないが、戦術的な指示やコーチングはすることができない。

(例) 予定していた D ライセンス以上を有する指導者が諸事情により来れなくなった場合、選手を見守りサポートする役員として、ライセンスを有しない指導者(保護者等)がベンチに入ることはできるが、戦術的な指示やコーチングはすることができない。

以上